

市長記者会見記録

日時：2020年10月20日（火）14時00分～14時32分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

<市政一般>

<川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例関連について>

【司会】 ただいまから定例市長記者会見を始めます。

本日の議題は市政一般となっております。

早速質疑に入らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 では、幹事から。先週末に差別防止等審査会から答申を受けて、あのとき、市長はまだその答申を受けて検討していきますというようなぐらいの回答だったかと思うんですけど、今週になってもう今日、火曜日なので、方針は決まりましたでしょうか。

【市長】 そうですね。昨日の午後に決裁をしましたので、今日、文書でツイッター社のほうに削除要請というものを送付する予定だと聞いています。

【幹事社】 それは、付日は、今日付なんですか。

【市長】 今日ですね。

【幹事社】 今日付でツイッター社に削除要請の文書を出す。出した、出す。

【市長】 現在は、どうぞ。

【市民文化局】 手続中でございます。

【市長】 手続中。

【市民文化局】 はい。

【市長】 今日中には出す。

【幹事社】 今日中には出すということで。

【市長】 はい。

【幹事社】 削除要請。それで、この条例に基づいて最初のヘイトスピーチの認定ということになると思うんですけど、その辺の感想を、改めてその評価、市長なりの評価、そういったことをお聞かせ願えれば。

【市長】 審査会のほうでしっかりそうした御議論をいただいたと思っていますので、そのことを真摯に受け止めて、条例に基づいて適切な措置を行ったと思っています。この条例に該当するような表現活動が行われないことを強く望むところであります。

【幹事社】 今後、該当するものがあれば、ずっと手続が続いていくことになると思うんですけども、もう既に伺っていることではあるんですけども、今後の方針というか、こうしていくんだというものをまた改めて伺えればと思います。

【市長】 そうですね。この前の答申のときも申し上げましたけれども、この条例を粛々と運用していくということに限るかなと思っています。

【幹事社】 はい。分かりました。

《川崎じもと応援券について》

【幹事社】 幹事社です。じもと応援券について、幾つかお伺いをしたいと思っています。

3次販売が始まって、いろいろなところで行列ができるなど、ここへ来て何か、想定外と言ってはあれですけども、予想外に巻き返してきています。残り26万冊くらい、完売できる見通しがあるのかどうかということと、また、ここへ来て、今、人気が高まっているというこの辺の理由について、どのようにお考えになっているんですか。

【市長】 昨日の時点で、3次販売で28万冊購入をいただいたということでありますので、残り20万冊ちょっとという形になると思います。今回、3次販売で、直接予約なしで買えるという手軽さがやはりネックになっていたところだと思いますので、1次販売、2次販売とそれなりの、予約するだとか、どういうふうなやり方でやるというのはなかなか御理解いただきにくいところなんですけれども、密を避けたりだとかというふうないろんな対策を講じた上での取組だったんですが、その部分がやや購入にハードルを上げてしまったのかなという感はありますが、このペースで行きますと今月中には売り切れるのではないかなと思っていますが、ぜひ多くの市内中小企業を皆さんで盛り上げていただきたいと思っています。

【幹事社】 7月から利用開始ということで、今のところ、20億を超える利用実績があります。この辺の成果といいますか、と同時に、商店街等々の反応というのはどんな感じなのかなと。

【市長】 私も飲食店などでよく利用しておりますけれども、非常に評判がいいということで、換金も比較的早いということで、歓迎の声というのは、たくさんいただいております。これから、またいろいろな利用の仕方が最近、分かってきたというか、

飲食店だけではなくて、理美容だったりとか、医療関係だとか、あるいはリフォームだとか、畳の貼り替えだとか、そういういろいろな生活全般に、地元でこういう企業があって、こういうサービスを提供してくれるんだということに改めて気づいている。コロナ禍でいろいろなところを皆さん散歩しておられるということもあるのかもしれませんが、そういったことが徐々に伝わってきているのではないかなと思っています。

【幹事社】 じもと応援券という、地域の経済に血液を流すという目的で始められました。諸処の緊急経済対策を含めて、今のところ、いろいろな市内の産業を御覧になってどのように、総括するにはまだ早いと思いますけれども、今のところの現段階での感触というのはどんな感じなんでしょうか。

【市長】 そうですね。若干いろんなところが、業態によってもちよっとずつ違う部分がありますが、少しずつ戻ってきている感はあります。一方で、融資のほうも着実に制度融資を利用の方も増えているということなので、そういう意味では、将来に向かって、今後どうなっていくのかと、感染状況がですね。このまま感染状況が収束するのか、しないのか、不安の中で、まだ不透明さがたくさん残っているということがいろいろなところで見て取れるなど、あの数字から、あるいはまちの雰囲気から感じ取っております。

【幹事社】 はい。どうですか。

【幹事社】 ちょっとその関連なんですけど、今、好調な理由は、予約なし。

【市長】 だと思いますね。それと予約なしという販売方法と、それから、利用店舗、できる店舗が増えてきておりますので、そういった意味の相乗効果かなと思っています。

【幹事社】 1つには、上限が最初5冊ですか、今、10冊ですけれども、だけど、改めてまた買えると。列を並び替えると買えるというような、要するに実質上限なくなったと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

【市長】 結果はたくさん御批判もいただきました。要するに大手家電量販店だとか、そういうところで使えないのかという御批判をいただいて、僕はあくまでも傷んでいる地域の中小企業を助ける、下支えするんだということをこの事業の目的としましたので、そういった意味でたくさん買われる方や、あるいは少しの方も含めて、いろいろな方が最終的に地元で消費していただくという目的に合致してきたというふうには思っています。ですから、先ほど申し上げたような、ちょっと高額だけど、リフォームにやろうかというふうな、そういった業種も展開できているというのは歓迎すべき点だと私は思っています。

【幹事社】 じゃ、やっぱり上限を外したことも好調の1つの理由には。

【市長】 も考えられるかなというのは、あくまでも可能性ですけれども、もう少し、結果はどうだったのというのを見てみないと何とも申し上げられませんが、まず1つは、購入方法だと思います。

【幹事社】 それでは、各社さん、どうぞ。

【記者】 3次販売が、私ども、どうなるかと思って見ていたんですが、ペースが1次、2次より、1週間もたたないうちにそれを軽く超える状況で、今までちょっと心配されていたかと思うんですけど、3次のこの数字を見て、市長としてはどういうふうに見られましたか。

【市長】 素直にうれしいです。何と申しますか、まだ1次、2次のときというのは、まだ制度自体が分からないとか、登録しようかと思っていたら終わっていたとか、そういうものというのがありましたので、最近、Go To関係のものがいろいろ出てきて、地元にもこういうのがあるんだなというふうな形で浸透してきたというのがこのタイミングで出てきたのかなと思っていて、3月まで使えますので、ぜひ皆さん使ってください。

【記者】 ちょっと嫌な言い方なんですけど、ほっとした部分みたいなのはありますか、3次でちょっと売り切れそうだなみたいな。

【市長】 そうですね。3次をやるときに、また担当局と話してて、こういうやり方でやれば売れるよねというのは持っていましたけど、ただ、非常にこういう好調だというのは、僕の想像を上回っていたと思います。

《井田病院の未収金の不適切処理について》

【記者】 あと、全然別件なんですけど、井田病院の話なんですけれども、6日の会見のときに、市長のほうで、病院関係の未収金としてもらってないことについて、不適切であって、今時点はその不適切な状態だと6日に答えられていて、その3日後の9日に、補足として、メールが記者のほうに回ってきたんですけれども、そのときに、その内容が一括調定しなくて、請求のたびに調定したから、そのような内容になっていて、それについては適正だというふうな内容が来たんですね。要するに6日の市長の答弁というか、お答えと9日の内容というのが真逆になっているかなというちょっと印象があったんで、それはそのお答えの訂正という考え方でよろしいのでしょうか。

【市長】 いいえ、違います。そもそもの処理の仕方というものの、これが不適切だったということは何も変わっておりません。一方で、会計の帳簿上の問題とすれば、お互い一括で債務だとか、債権だということを調定するというのは当たり前の話だと思う

んですが、その確認が両者で取れなかったがために、都度調定というふうな形を取ってしまった。そのやり方でやっていくと帳簿上は合っているということなので、そういう意味では、その帳簿は間違っておりません。ただ、その前提となる、そもそもが不適切だったというところがございます。そこを否定しているわけでは全くありません。

【記者】 そうなんですね。

【市長】 はい。

【記者】 だから、未収金のうちの残りの部分は、帳簿上に存在しない状態ということがあると思うんですけど、そこについては、やっぱり不適切であるという問題意識は変わらないのでしょうか。

【市長】 課題は残っています。

【記者】 課題は残っていると。

【市長】 はい。それはこれからも徴収していくという、お願いしていくということですね。という姿勢には一切変わりありませんので。

【記者】 では、ちょっと前回も答えられていると思うんですけども、やはり36回分までしか確約というものがちょっと取れてない状態で、その残りの500万ぐらいあると思うんですけど、その分についてはいろいろ交渉されていくと思うんですけども、その辺、うまく徴収はできると考えられているのでしょうか。

【市長】 私どもの姿勢としては、しっかりと求めていくということはし続けなくてはいけないと思っていますので、相手のあることですから、何といたしますか、なかなか表現は難しいですけども、私どもとしての考え方は、債権ということで徴収していくという姿勢には変わりません。

【記者】 これは仮の話なんですけれども、先方はやっぱり債権としないように、残り37回以降はということをはっきりと文書に書かれていたりしている状態なので、やっぱり債権じゃありませんというふうに、そのまま平行線になった場合、市としてはどういう対応をされるのでしょうか。

【市長】 まだちょっと仮定の話なのでお答えしづらい。現時点では、ちょっとコメントを控えさせていただきたいと思います。

【記者】 はい。あと、井田病院にまた関して、検証についてなんですけれども、2月までをめぐりにやっていくということだとお答えいただいていると思うんですけども、議会とかで聞くと、やっぱり厳しい検証を、きちんと検証、客観的な検証をということで、例えば第三者を座長とした検証委員会のような形がやっぱりきちんと確実

に担保できるんじゃないかというような声も上がっていると聞くんですけど、どういう形にするかはまだ決まっていないと聞いているんですが、どのような検証をするのかという見通しは今のところ、いかがでしょうか。

【市長】 そうですね。2月までにお答えしていたと思うんですが、とにかく速やかにならなくてはいけないと思ってしまして、年内に前倒して結論を出すようにということで指示をしています。

それから、やはり事業者、管理者とも話をしたんですが、やっぱり公正性というものを担保するためにも、事務局も病院局以外のところ設置するべきだということで、そのように調整するように指示をいたしました。

それと、外部の有識者という方も入れてという形でやっています。まだ、完璧な形で、こういう形でというふうには何もまだ決まっておられませんけれども、いずれにしても、複数名の法律、あるいは税に詳しい方等々を入れていきたいと思っています。

事務方の話ですと、例えば法律の専門家などと業界団体に対すると、かなり依頼して返ってくるまでに時間がかかるということなので、どういう方法が時間を年内にというふうなことを言っておりますので、早く立ち上げられるかと。それと、皆さんから見て疑念を抱かれることのないような体制をつくっていきたいと思っています。

【記者】 今、10月のもう下旬ですけど、結論が出るのはいつということですか。報告書が年内に出されるということですよ。

【市長】 はい。

【記者】 そうすると、実質活動は1か月半か、12月のぎりぎりまででも2か月なと思うんですけど、スケジュール的には、それは可能なものでしょうか。

【市長】 本当にとにかく早くやろうというふうなことです。若干のぶれはあるかもしれませんが、基本的には年内に報告ができるようにしていきたいと思っています。

【記者】 最後ですけど、やっぱりなかなか客観的に、みんなに透明性を感じさせる客観的なものであると思わせて、しかも早急にやらなきゃいけないというのはかなりタイトになるかと思うんですけども、年内という目標でももちろんやられるんでしょうけど、できるものなんでしょうか。

【市長】 それは、まだ検証委員会が立ち上がっていませんので、そこを目標にしっかりとやるということだと思います。事実は事実で、ある程度判別している部分はあるので。

【記者】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【記者】 井田病院の関係で、関連で伺いますが、1つ、検証委員会について、病院局以外に事務局を置くというのは、これは市役所の組織の中の別の局に置きたいという方針という理解でよろしいでしょうか。

【市長】 そういうことです。

【記者】 それと、あと、第三者の入れ方なんですけれども、検証委員会で一緒に議論していくという第三者の入れ方もあれば、記者説明に対しては、出来上がった報告書を第三者の人たちに見てもらいたいという考え方もあるというお話を伺っていますが、そのあたり、やっぱり議論から入っていかれたほうがより、そういう意味では厳しい、内部だけ、外部だけじゃなくて、透明性も高められると思うんですが、その辺りはどのような形で御指示されていますでしょうか。

【市長】 はっきりとした形というのはまだ決まっているわけではありませんけれども、しかし、事務局を病院局以外に置いてというのは、より身内だけの言い訳のような形にならないように、ある程度客観的に見えるようなところに事務局を置いて、有識者の皆さんと議論しながら、こういうことはどうなんですかというふうな形で事務局にただしていくというふうな、そういう形が望ましいのではないかと考えています。

【記者】 議論の場にそういう第三者の方を入れるかどうかという考え方についてはいかがですか。

【市長】 議論の場に？

【記者】 場に。検証委員会でこの検証をしていく。皆さん、そうしたら、会合をして顔を合わせる形になるかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

【市長】 そうでしょうね。ただ、ちょっとまだ形が決まってないので、決まった形である程度みえてきたら、また報告させていただきたいと思います。

【記者】 そこはまだ検証中ということ。

【市長】 検証中というか……。

【記者】 検討中。

【市長】 検討中ですね。

【記者】 検討中ですね。

【市長】 はい。

《川崎じもと応援券について》

【記者】 分かりました。

それと、あと、じもと応援券のことなんですけれども、市民の方たちがやっぱり関心も高く、ただ、1つ、やっぱり課題として気になるのが、今回、何回も買えると

いうことになって、ある意味、例えば100万円の財力のある人だったら130万円まで得られることになるというときに、やっぱり持てる人と持たざる人の差が生まれてしまうんじゃないかという部分、中には事業者の方たちがやっぱり買われているという事例も聞くと伺っているので、その辺り、そういう富裕層の人たちによりよくプラスになるんじゃないかという懸念については、どうお考えでしょうか。

【市長】 先ほども申し上げたんですが、結果的に市内の事業者の皆さんの支えになればいいなというふうな、これが目的でありますので、何回買っていただいても、どのぐらい使っていただいても、それは人それぞれの考え方はあるでしょうから、いいと思います。ですから、これが富裕層に有利だからというのってどうなんですかね。僕はそう思っていませんけれども、余裕のある方が、例えば10万円、あるいは3万円だったら少しかういう形で使えるかなと思われる方もいるでしょうし、あるいは少し無理してでも、この際、リフォームをやってしまおうかなといったときのプラスにされる方で、額は大きいですけど、工務店など、地域のところにもこういう波及効果が及ぶという意味では、あまり富裕層のほうが有利だとかというふうな形の議論というのは、もともとの事業目的というふうなのからすると、御指摘には当たらないのではないかなと僕は考えています。

【記者】 市内の事業者さんに使ってもらう、多く消費を喚起できるということが制度趣旨としてかなっていると。

【市長】 そうですね。はい。

【記者】 もう一つ、これもちょっと細かいところですけども、制度がなかなか周知されてこなかった部分があって、今も恐らく買われている方、3月末まで延期して使えるようになっていたりとかご存じない方が多くいらっしゃるかと思うんです。まだ利用可能なお店とか、あるいは販売、まだ買えるお店がどこかみたいなものも分からないお年寄りの方も結構いらっしゃるようなので、その辺りの制度周知について、今後、改善していく部分など分かればお聞かせ願えますか。

【市長】 制度周知って、ここまでやってきても、なかなか難しいですね。全国一律の仕組みではないので、なかなか周知というのは、私どもも努力してきたつもりでありますけれども、引き続き御案内を丁寧にしていきたいと思いますが、逆に、売上げが今いいので、それこそもう売り切れちゃった、気がついたときには売り切れちゃったということというのも当然考えられるわけですけど、現にそこはある意味ちょっと致し方ない部分もあって、制度周知は引き続きしっかりはやっていきたいと思っておりますけれども、何かこれをやったら、みんなに届くというふうなのは、どの事業もそう

ですけど、なかなか難しい部分だというのは感じています。

【記者】 分かりました。

【市長】 はい。

《井田病院の未収金の不適切処理について》

【記者】 井田病院についてお伺いします。検証の在り方について、幾つか今、おっしゃられたところですが、検証委員会というお言葉がありました。これは条例に基づく検証委員会にするのか、それとも有識者会議みたいな形にするのか、今、お考えとしてはいかがでしょうか。

【市長】 後者のほうですね。

【記者】 有識者会議。

【市長】 有識者会議ですね。

【記者】 第三者を入れるにしても有識者会議として行っていく。

【市長】 有識者会議というか、条例に基づくものではありません。

【記者】 分かりました。それと、幾日かこの間、あったので、ちょっと改めて幾つかお伺いをしたいんですけれども、市側の説明では、業者側とのやり取りの事務連絡ということで資料提供いただいたんですが、正式な文書であったり、契約ではないというようなお話で伺っているんですね。

【市長】 ごめんなさい。何の話ですか。すみません。

【記者】 業者側とのやり取りについて、事務連絡ということで支払いの件をやり取りされている、ないしは資料提供いただいているんですけれども、正式な契約とか、合意文書ではないと伺っているんですが、業者側と何らか、37回目以降の支払いも確定しないところで、何らか正式な文書をお作りになったりとか、契約を結んだりとか、改めてそういった取り交わす考えというのはありませんか。

【市長】 事業者側とですか。

【記者】 事務連絡というもので今、とどまっているようなんですが。

【市長】 相手のあることです。こちら側がどこまでというのはありますけれども、形式にこだわらず、こだわらずというかな。そうですね。基本的なスタンスとしては、先ほどお答えしたように、私たちは債権だと思っていますので、そのことを相手方に伝え、徴収すべきものというふうなのをしっかりとやっていくということだと思います。その書類の在り方というのは、これまでもいろいろ事業者と話し合いがされてきたかと理解しておりますけれども、なかなか合意に至らない部分というのが多いのではないかと。そこは引き続き努力していきたいと思っています。

【記者】 基本的に事務手続については現行で、事務連絡という形で進めていく。

【市長】 どの方法が適切なのかというのはしっかり考えてやっていかなくちやいけないと思いますけど。

【記者】 あと、経緯について改めてレクがあって説明があったわけですが、やはり事業継続を第一に考えての公表ができなかったという御説明もあったんですが、やはり平成30年の市長報告の時点でなぜ公表ができなかったのかというのは、引き続きちょっと素朴な疑問として残っているところであります。改めてなぜできなかったとお考えでしょうか。

【市長】 これまでもお答えしたとおり、私、報告を受けてたときに一度、いわゆる裁判にというふうな話の方向性もあったりして、ただ、そうするとなかなか回収も難しいとか、そういう状況にあったと記憶しています。そういう意味では、事業継続と、それから、債権というのをしっかりと回収するという、この2つのことが頭にあったということは間違いありません。その時点で公表ということに至らなかったということは、この前も申し上げましたが、素直に反省していますし、大変私自身も反省しております。

【記者】 前回の市長会見も、その点については不適切だったということをおっしゃっているところでありますが、今回のレクにしても記者クラブ側から要望して、議会の指摘があって、日が経っているにもかかわらず、こちらから要望して説明をしていただいたという経緯がありまして、不適切と考えているのであれば、市側からかなり発表があるべきだったと思うんですが、いかがでしょうか。

【市長】 おっしゃるとおりですね。当然ですね。それも至りませんでした。

【記者】 あと、説明資料の中で気になった点として、事業者側へ説明資料として、明らかに賃料の免除により充当という表現があるんですけども、これまでの議会答弁では、引換えに賃料の免除をしたということではないとおっしゃっていたので、レクでの説明でもバーターではないと、市長、副市長の判断として、バーターではないと認識しているからバーターではないというお答えだったんですけども、資料と、バーターとか、交換条件とか、いろいろ表現はあるにせよ、そこは資料と矛盾していますし、実態として想定はしたと捉えざるを得ないというところがありますが、改めて御認識としてはいかがでしょうか。

【市長】 私の認識としては、バーターではないということはこれまでも申してきているとおりであります。ただ、そういうふうに、見てそのように思われてしまうという外形的なところからすると、そう取られても致し方のない部分はあるなというのは、

私個人的には思っています。

【記者】 表現として、充当という表現は、バーターという言葉は行政用語ではないので、そうではないということなのかもしれないですけども、充当するというふうに向こうに提案していることは事実だと思います。

【市長】 いわゆる私たちとしては総合的な見直しをという考え方の中での話でありますから、そこで言葉だけ取ってしまうと、これってニアイコールなんじゃないのと取られてしまうと思いますが、私どもとしては、そのような捉え方はしていないということです。

【記者】 ニアイコールであるとは思って……。

【市長】 いや。そういうふうにとられてしまうのは、私は、ある意味そういうふうにとられてしまうのかなというふうに思いますけれども、私たち側の理解としてはそうではないということです。

【記者】 そうではないとすると。

【市長】 いえ。これまでもお答えしてきたとおり、バーターではありませんよということです。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【市長】 はい。

【記者】 じゃ、もう1件。

【市長】 はい。

【記者】 すみません。私も、そもそも賃料を免除した点について、市の要領では、指導などをしたことなどということで条件がちょっと書かれて、そういう場合は免除できるというふうになっていたと思うんですけども、指導は、これまでの会見のときに担当の方は、指導は口頭でしたので、文書でたどれませんよとおっしゃっていたんですけども、実際、今から指導したのか、賃料免除に果たしてちゃんと該当できる例なのかというのが検証できない状態だと思うんですね。その点についてどういうふうに思われますか。

【市長】 その辺りも含めて今回の検証のところで明らかにしていきたいと思います。

【記者】 ただ、文書がないのでたどれないとすると……。

【市長】 そこも不適切だったのかどうなのかと、どうすべきだったのかということも含めてですね。

【記者】 なるほど。じゃ、不適切になるかもしれないし、それは検証次第ということですね。なるほど分かりました。

《川崎フロンターレについて》

【記者】 すみません。フロンターレが11連勝しました。自分たちの作ったJ1新記録を自ら塗り替えてくれました。かなり若手、ベテラン入り交じった大活躍が続けていて、小林悠選手が負傷してしまったのはちょっと残念なところなんですけど、その受け止めと、あと、過去の2回の優勝の際には駅前パレードがありました。今年はコロナもありまして、優勝の時期、いつなのかというところにもよると思うんですけども、ファンとしては開催してほしいという方もたくさんおられると思います。開催の見通し、現状でのお考えをお聞かせください。

【市長】 はい。まず、11連勝の快進撃ということには、もう素直にうれしいですし、私も生で等々力で見えていましたので、皆さん、声は発せられないんですけど、喜びの雰囲気というのがスタジアム内に満ちあふれていたのも、とてもうれしかったです。

本当に選手層が分厚くて、特にフロンターレ、ユースから育ってきたメンバーの活躍というのが目覚ましいので、そういった意味で、地元から育ってきて、地元のチームに入ってというJリーグが目指しているチームに、私は、フロンターレは最も近いのではないかと考えています。そういう意味で、地元の私たち川崎市民も物すごくうれしいということが、いいサイクルで回っているなという気がします。

あと、パレードの話というのは、ちょっと気が早いですけれども、この感染状況を見ながらクラブと御相談という形になるかと思っています。まだちょっと先のことなので、その話も、パレードのPの字も全く出ていませんので、多分クラブとすればそんなことを考える場合かという感じだと思います。一戦一戦が、はい。

【記者】 ありがとうございます。

【幹事社】 よろしいですか。ありませんか。

ありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

【司会】 以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355